

他団体の事業の広報協力について

大阪市北ブロックでは、他団体の活動に広報という形で協力を行います。この協力は地域ネットワークの強化、他職種との交流、会員への情報提供、府士会並びにブロック活動への協力要請に役立てたいと考えています。

対外的に行う施設内での勉強会や有志によるグループ活動などでも検討させていただきますのでどうぞご利用ください。

申し込みの際には以下の要項を熟読の上、お問い合わせください。

広報の手段：大阪市北ブロックのホームページ（HP）への記事掲載

大阪市北ブロックで管理しているメーリングリスト（ML）に登録されている大阪市北ブロック地域所属施設及び個人登録している大阪府下会員へのメール送信

協力事業の規定：以下のすべての項目にあてはまる事業の広報依頼に協力します

- ①大阪府理学療法士会（以下：府士会）会員が参加できる事業
- ②リハビリテーション、医療、福祉など理学療法士に関連する内容である事
- ③営利目的ではない団体による事業
- ④大阪府下、特に大阪市北部地域を拠点とする団体による事業
- ⑤府士会及びブロック活動の趣旨や運営意図に対して不適切と考えられる内容ではない事

広報規定：以下の規定に沿って、広報を行います

- ①PDF 形式にて広報する（HP ではダウンロード、ML では添付資料）
- ②広報のタイミングはブロックの規定により行う
- ③団体名、代表者、連絡先を必ず明記する
- ④ブロックの広報はあくまで『関連事業の紹介』という立場であり、募集の喚起斡旋はしない
- ⑤広報によって生じたトラブルなどについては依頼者側にて対応する事
（特に個人アドレスや電話番号の記載には十分留意する事）
- ⑥HP では募集期間、日程を超過した案内は特に更新依頼がない限りは削除する
- ⑦費用は無料とする（平成 25 年 4 月現在）

その他：ブロック活動及びブロックの広報にもご協力ください

- ①HP を開設している団体については相互リンクを検討する事
- ②ブロックの広報や事業への協力について検討する事

広報問い合わせ先：（HP）<http://osaka-kitablock.jimdo.com/お問い合わせ/>

（Email）kitablock.office@gmail.com